

# オンライン授業受講を決定するまでの流れと支援について

生徒支援委員会

登校することが難しい、教室に入れないという事実がある。

- 担任から見てオンライン授業を進める必要性がありオンライン授業に効果があると感じている。
- 本人、保護者がオンライン授業の希望がある。

学年会で、情報共有を行い、ケース生徒についてオンライン授業を進める必要性を話し合う。

生徒支援委員会で、ケース生徒について実態把握と支援方針を話し合う。

学年で、支援方針を確認する。

本人、保護者に選択肢の一つとしてオンライン授業を提案する。

校長面談を行い、オンライン授業の期間やルールを話し合う。  
(校長・教頭・担任・教育相談 Co.・本人・保護者) + SSW, SC、特別支援 Co.

- 期間…はじめは短期間から開始する。
- ルール…カメラの使用。提出物、各授業の記録（感想等の送信）、一日の記録（デジタル日誌）をつける。（Google フォームを使用）
- 現認のための登校日の設定…週に一回〇曜日の〇時など。登校が難しければ家庭訪問。
- 実態把握のための面談（教育相談 Co./SSW/SC）…原則月一回、本人、保護者と面談を行い、現在の状況と今後の方針を話し合う。

オンライン授業の開始

- 学年の教育相談担当が主となり学年や担任と連携を行う。
- 校内支援委員会にて情報を共有する。面談の結果等を踏まえ、校内支援委員会にて今後の方針を決定し、本人が進路選択のためにステップアップができるように支援を行う。